

平成 27 年度 第 2 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 平成 28 年 2 月 17 日 (水) 10:00~12:00

<場 所> うじ安心館 3 階 ホール

<出席者> (委員: 18 人出席/23 人中)

安藤会長、松井(敏)副会長、青山委員、岡本委員、河合委員、竹田委員、西村委員、細谷委員、松村委員、荻原委員、岸委員、藤森委員、堀野委員、弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井(明)委員、藤寄委員

(事務局: 19 人)

教育部 中村教育部長、畑下教育部副部長、瀬野教育支援センター長、河田教育総務課長、金久一貫教育課長、富治林教育支援課長

健康長寿部 斉藤健康長寿部長、高田保健推進課長

福祉子ども部 佐藤福祉子ども部長、遠坂福祉子ども部副部長兼子ども福祉課長、寺村障害福祉課長、縄手保育支援課長、宮本保育支援課副課長、北尾子ども福祉課副課長、山本子ども福祉課主幹兼学童保育係長、西村子ども福祉課主幹、三品子ども福祉課子育て企画係長、野口子ども福祉課子育て企画係主任、竹本子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 2 人

<会議内容>

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

- ・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

2 議事

(1) 「宇治市子ども・子育て会議」の役割について

- ・事務局より、資料 1 「『宇治市子ども・子育て会議』の役割について」に基づき説明が行われた。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

- ・事務局より、資料 2 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」に基づき説明が行われた。

【委 員】平成 28 年度の保育所入所希望者は、例年と比べてどのような状況ですか。あと、認定子ども園へ移行する施設については、必要な保育士の数を確保されたうえでの移行ですか。

【事務局】平成 28 年度の保育所入所については、先日申請受付を終えたところで、現在集計中ですが、昨年度に比べると若干多い印象を受けております。認定こども園へ移行する施設の保育士の確保については、国で配置基準が定められておりますので、その基準を満たした形で子どもの受け入れをしていただくこととなっております。

【委員】障害のある子どもを育てている保護者からは、仕事をしているという要件があるため、保育所に入るのが難しく、やむなく在宅で子どもをみているという声を聞きます。その場合、日中一時支援や療育施設を利用している人が多いと思います。そういった現場では、保育の質という部分で、必ずしも十分ではないことがありますので、障害のある子どもへの支援についても考えていただけたらと思います。そういう意味では、新しい制度のもとで、認定こども園ができることに期待されている保護者もおられますが、障害のある子どもの受け入れについてはどのようにお考えでしょうか。あと、平成 28 年度に障害のある子どもがどの施設に何人在籍する見込みなのかを教えてくださいませんか。

【事務局】保育所入所については、年度途中で待機児童が発生している状況もありますので、障害の有無にかかわらず、ご希望の保育所になかなか入れないということはあると思います。一方で、保育所入所の選考の際には、障害のある子どもについては、療育施設に通われている状況を加味させていただくなど、一定入所要件を緩和する措置を取っています。なお、平成 28 年度の保育所における障害のある子どもの在籍見込ですが、現在それぞれの施設と入所に向けた調整をしているところであり、現時点で具体的な数字はお答えできませんのでご理解いただきたいと思います。

【委員】障害のある子どもを育てていくことは本当に大変なことだと思いますし、障害のある子どもについては、通う施設の選択肢がないのが現状だと思います。また、保護者は働こうと思っても、なかなか子どもの都合で働けないという現状もありますので、もう少し保育所の入所要件を緩やかにしていただいたり、基準以上の保育士を配置していただいたり、今後も改善を検討していただきたいと思います。

【委員】今、障害のある子どものお話がありましたが、この子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもに等しく支援がなされるということが前提になっていると思いますので、どの施設に通う子どもであっても、日々家庭で保護者と一緒に生活をしている子どもであっても同等の支援がなされるべきだと思います。先ほど事務局より説明がありましたが、来年度から、宇治市で認定こども園ができるということは、多くの子どもの幸せにつながると思いますので、そのことについては歓迎したいと思います。一方、幼稚園の現状としては、定員を大きく下回っている状況があります。そのような中、今回認定こども園の利用定員として、幼稚園に通っている子どもとほぼ同じ条件となる 1 号認定の利用定員が示されていますが、どのような考え方で利用定員を設定されているのですか。

【事務局】保育所入所中に仕事を辞めたことにより、2 号認定から 1 号認定に変わる子どもの見込み数

や、他市の状況などを参考に設定しております。

【委員】資料2の1ページにある、2号認定と3号認定の定員調整について、需要の高い3号認定を増やすのは良いことだと思うのですが、そのかわりとして、2号認定を減らしても大丈夫なのですか。また、どの施設でどのように調整するのか、資料ではわかりにくいので教えていただけますか。あと、市全体としては需要に対して供給が足りているとのことですが、私の実感としては、地域の偏りが大きく、実際には保育所に入りたくても入れていない子どもがいると思います。その部分についてはどのように対応されているのですか。

【事務局】はじめに、定員調整の件ですが、資料2の7ページをご覧ください。2号認定でマイナス14人としており、逆に3号認定でプラス14人としております。これにつきましては、現在の2歳児から平成28年度に3歳児に進級する子どもの数が少ない施設があるため、2号認定の利用定員を減らして、そのかわりに3号認定の利用定員を増やすという調整をしているものです。次に、保育所を希望している方が地域によって偏りがあるという件ですが、そういった状況はあると思います。このような中、保育所を希望している方が多い地域においては、定員を超えた子どもの受け入れや、家庭的保育・小規模保育といった取り組みを進めているところ です。

【委員】地域の偏りについて、もう少し述べておきます。いくら遠くの保育所で空きがあっても、毎日遠くの保育所まで送迎することは、保護者の負担を考えると現実的ではありません。いろいろ取り組まれていることは理解していますが、地域の偏りはかなり大きいのではないかと感じています。今後も引き続き、少しずつでも改善していったほしいと思います。

【委員】今の事務局の説明の中で「定員を超えた受け入れ」という内容がありましたが、利用定員を超えて受け入れをしても良いのですか。認可された定員が本来理想的な定員だとすれば、定員を超えた受け入れをすればするほど、子どもの保育環境は悪くならないのか心配に思うのですが、そこは大丈夫なのでしょうか。

【事務局】保育士の数や、保育室の面積など、国・京都府の定める基準の範囲内であれば、利用定員を超えて受け入れることは可能です。また、国・京都府の定める基準を守ることが前提になりますので、保育環境が悪くなるということにはならないと考えております。

【委員】それなら、利用定員の設定は、限界の人数に設定できないのですか。これ以上の人数を受け入れると、国・京都府の基準を守れなくなるという人数に利用定員を設定すれば良いのではないですか。

【事務局】数字上で面積や保育士の数が足りていても、保育室の形状や保育士のシフトなど、施設によって状況は異なりますので、一概に限界の人数に設定することは難しいと考えております。

【委員】資料2の1ページに、宇治市では利用定員を認可定員と一致させるという記載がありました

が、もともとは別のものということで良いですか。

【事務局】認可定員と利用定員は別のものになります。国の基準では、市町村が利用定員を設定する際は、施設・事業ごとに過去の利用実績や今後の利用見込を踏まえたうえで、「認可定員」の範囲内で、設定することができることと定められていることから、今回宇治市として利用定員を設定するにあたっては、設定可能な限界の数字となる認可定員に一致させているということです。

(3)「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の管理・評価手法について

・事務局より、資料3『宇治市子ども・子育て支援事業計画』の進捗状況の管理・評価手法について」に基づき説明が行われた。

【委員】これだけ多くの内容を、私たちだけで評価が適正かどうか判断・確認していくことは難しいと思います。例えば、宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議に私たち委員が参加して、内部評価の作業に加わるということは検討できないですか。それぞれの事業、施策にかかわりの深い委員と一緒に評価作業をしていくほうが有効だと思います。また、第三者的な視点で評価をしてもらえるよう外部評価という手法も取り入れるべきではないかと思います。あと、資料3の3ページにあるスケジュールでいくと、何か課題があっても、すぐに次の年に反映できないのではないですか。

【事務局】宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議につきましては、市の関係各課で構成しており、予算の内容や施策の方向性など、意思決定も含めて実施しておりますので、現在のところ委員の皆さんに入っただけで開催することは考えておりませんが、その内部評価を委員の皆さんにしっかり確認していただけるように、事前に資料を委員の皆さんにお送りするなど、会議の時間設定も含めて準備と工夫をしたいと考えておりますし、私どもとしましては、この宇治市子ども・子育て会議でご意見をいただくことで、この会議が「外部評価」の場になるものと考えております。また、スケジュールの件ですが、前年度の課題について、反省点が明らかなものについては、可能なものから翌年度に反映させていきたいと考えております。昨年の評価もしていただきながら、その年度のことについてもご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

【委員】何が足りないのか、何を増やさなければならないのか、何が課題なのか、そういったことを議論するのがこの会議であるなら、施策や予算を組み立てていく過程のところにも私たちが参画しないと、市民の需要や思いに合わないものになっていく気がします。

【事務局】宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議での内部評価は、9月頃に開催されるこの宇治市子ども・子育て会議で、課題も含めて皆さんに提供させていただく予定としており、その後10月頃までに皆さんからいただいたご意見やご指摘をもとに、翌年の予算編成に反映できるものは反映していきたいと考えております。また、それと並行して、いただいたご

意見を担当課にフィードバックしまして、内部評価で見直すべきところは見直して、評価を確定させていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

【委員】確認したいのですが、委員の任期は3年間で、今年12月までだと思うのですが、このスケジュールだと、来年2月頃に最終の評価結果を聞くことになっています。評価結果を聞くのは、委員が入れ替わった後ということになるのでしょうか。

【事務局】現在の委員の任期は今年12月までとなっておりますので、来年2月に予定しております会議は委員が入れ替わった後の開催になります。ただし、仮に委員が替わられましても、これまでの委員には、会議資料や会議録をお送りするなど、その後の会議内容がわかるようにさせていただきますと考えております。

【委員】今回事務局から示された計画の評価手法については、いろいろ検討されたものであると思ひますし、概ね賛成はしたいと思ひます。この会議は、各団体から代表して委員になっておられる方も多いでしょうし、ここで議論するのがベストではないかと思ひます。そのためには、委員の我々も、個々の考えは異なっても、もう少し大きい枠組みで物事を考えていかなければならないと思ひます。今後、どうしてもこの会議で取り扱う必要がある課題が生じた場合は、会長と事務局で調整してもらって、年2回と言わずに随時会議を開催してもらえれば、それで良いのではないかと思ひます。また、この会議の中に小委員会を立ち上げるなどにより、議論を深めていただくことで、この全体の会議も引き締まってくると思ひますので、そういうことも検討してもらいたいと思ひます。

【事務局】これまでの会議におきましても、会長と相談させていただきながら、事業者と保護者に分かれて意見交換をしていただく時間を設けてきた経過などもありますので、今後の会議の開催回数、開催時期、会議のあり方につきましても、会長と相談させていただきながら検討していきたいと思ひます。

【委員】私たち委員も、話しやすい雰囲気というか、いろんな本音や想いを議論できる場になるように努力していく必要があると思ひます。この会議は、異なる立場の方々の意見を聞くことができる貴重な場ですし、なによりこの会議は、これから人口減少社会を迎える中、宇治市のこれからを担う子どもたちをどうしていくか、そういうことを考える大切な会議だと思ひます。宇治市で一番夢のある会議にしていきたいと思ひます。

【会長】今後、事務局とも調整しながら、会議のあり方や進め方について、皆さんにとって、また宇治市にとって有意義なものになるように、雰囲気づくりも含めて考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

3 その他

- ・事務局より、計画の管理・評価手法についての意見提出方法について説明。

4 閉会